

Ⅶ 学校・家庭・地域の連携

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。また、多様化する家庭が様々な課題を抱え孤立しがちな社会状況や、生活の中で自然に行われる教育的な営みが難しくなっている状況を踏まえ、多様な主体や世代が関わりあう社会を実現し、子供の育ちや子育て家庭を支える人間関係とシステムを持つ地域づくりが求められている。

このため、学校や公民館等を、世代や立場などが異なる様々な人々が集まる地域コミュニティの拠点として位置付け、豊富な社会体験を持つ地域の人材等を活用し、「地域学校協働本部」「放課後子供教室」「コミュニティ・スクール」「家庭教育への支援」などの取組を通して、保護者や地域住民などの多様な主体によるネットワークを構築し、地域の活性化を図るとともに、子供が安心して暮らせる環境づくりを推進することが重要である。

1 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進

(1) 学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会

県教育委員会では、地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則として千葉市を除く県内全ての公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民とが学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う取組として、「学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会」を実施している。

ア ミニ集会の3つのねらい

- ・ 地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり
- ・ 家庭と地域が理解し合い、協力し合う環境づくり
- ・ 学校を核とした地域コミュニティの構築

イ 平成29年度の実施状況（千葉市を除く）

	開催校数	参加人数	実施率	地域と連携した開催 学校数／割合
小学校	680校 (690校)	42,128人 (45,738人)	100% (100%)	445校／65.4% (433校／62.8%)
中学校	320校 (323校)	21,338人 (24,242人)	100% (100%)	203校／63.4% (210校／65.0%)
高等学校	128校 (128校)	6,218人 (5,860人)	100% (100%)	114校／89.1% (113校／88.3%)
特別支援学校	38校 (37校)	2,548人 (2,031人)	100% (100%)	30校／78.9% (29校／78.4%)
義務教育学校	2校 (1校)	58人 (31人)	100% (100%)	2校／100% (1校／100%)
計	1,168校 (1,179校)	72,290人 (77,902人)	100% (100%)	794校／68.0% (786校／66.7%)

※（ ）内は前年度の実績

ウ ミニ集会で話し合われたテーマ

(ア) 学校・家庭・地域の連携について

- ・ 防災を含めた地域との連携について
- ・ 災害時の避難や避難所の開設・運営について
- ・ 地域の協働・共生について

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって子供を育てるために
 - ・ 学校と地域が連携した地域愛を育む取組
 - ・ 地域・家庭と連携したあいさつ運動の推進について
 - ・ 地域との文化交流の推進について
 - ・ 地域・家庭の見守り活動について
 - ・ 地域の危険箇所の調査と検討
- (イ) 学校の運営や指導に関すること
- ・ 開かれた学校づくりについて
 - ・ いじめや不登校に対する対策について
 - ・ 地域と福祉が連携した福祉教育のあり方
 - ・ 教育課程と土曜授業について
 - ・ 地域の教育力を生かした学校づくり
 - ・ 地域と連携した特色ある教育活動
 - ・ 学校評価から、見えるもの
- (ウ) 子育てやしつけについて
- ・ 家庭における食育について
 - ・ 今どきの子供たちを取り巻く性の現状と伝え方
 - ・ 親子のコミュニケーション～自立を促す言葉がけ～
 - ・ 思いやりの心を育む心の教育
 - ・ 親の困り感に寄り添う
 - ・ 楽しい子育て（子供理解と接し方）
 - ・ 読書好きの子を育てるには
 - ・ 子供の悩みに寄り添う大人の関わり方
- (エ) その他
- ・ 「寝る食べる出す動く」を大切にしよう
 - ・ 身近にひそむ”スマホ”の落とし穴
 - ・ スマートフォンを起因とする危険から子供たちを守る
 - ・ みんなで合理的配慮について考え、語ろう！
 - ・ 自転車の正しい乗り方と、地域のハザードマップ
 - ・ 薬物乱用に関して地域でできること
 - ・ 18歳選挙権について
 - ・ 次世代を担う子供たちへの伝承について
- エ ミニ集会の成果や地域活動等に発展した例
- ・ 地域で子供たちを事故や犯罪から守ろうという雰囲気づくりのきっかけとなった。
 - ・ 出された問題点を町内会役員と共有することで、学校側だけでなく、町内会側からも行政等に要望を出し、安全面での改善を図ることができた。
 - ・ 子供の遊び場の現状を理解してもらい、放課後や休日の見守りをしてもらえるようになった。
 - ・ 家庭・地域で防犯パトロールを呼びかけ、防犯意識の高まりにつながった。
 - ・ P T A活動とボランティアが連携して環境整備や安全の見守りを行うことになった。
 - ・ 自主防災組織の構築に向けて地域住民の意識が高まった。
 - ・ 災害が起こった時の対応について、再認識するとともに、家庭・地域等それぞれの組織の取組について知ることができた。

- ・ いじめの事例について、参加者全員で子供のためにどうするかを真剣に考えることができた。
- ・ 学校・家庭・地域で子供たちを取り巻く情報機器使用の危機について考え、共有できた。
- ・ 幅広い分野の関係者が子供の学習に関わるよう、ネットワークづくりをすることになった。
- ・ 家庭での食事の在り方への意識が高まるとともに、食育指導について理解が得られた。
- ・ 家庭が子供の食育の基礎を形成する場であることを踏まえ、保護者や地域の方、教職員で家庭における食育の重要性について認識を深めることができた。
- ・ 地域の方々の考えを聞き、今後の教育活動の在り方を検討するきっかけとなった。
- ・ 地域の意見を聞き、小・中・高3校の隣接した好立地を生かして、地域の協力を得ながら連携を図って行くことを確認した。

(2) 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（地域学校協働本部・地域未来塾の推進）

子供たちの健全育成のためには、「地域そのものを大家族」としてとらえ、学校・家庭・地域が一体となって地域の子供は地域みんなで育てるという考えのもと、地域や学校の様々な活動を支えている人たちの力を結集し、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、地域の力を生かした活動の推進を図る必要がある。

ア 趣旨

教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、国の補助事業「地域学校協働活動推進事業」（国・県・市町村が1／3ずつ費用を負担）を活用し、授業補助や校内の環境整備、登下校の見守り等の地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。

イ 事業内容

(ア) 市町村の取組

a 地域学校協働活動本部

(a) 市町村運営委員会の設置

- ・ 学校関係者、関係団体、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）、学識経験者、関係行政担当者等からなる運営委員会を設置する。
- ・ 教育支援活動等の運営方法を検討

(b) 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置

- ・ 教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整

(c) 地域学校協働本部の設置・運営

- ・ 学校に対する多様な協力活動：学習支援、子供の安全、環境整備等
- ・ 学びによるまちづくり・地域課題解決学習：地域ブランド製品づくり、地域防災マップの作製等
- ・ 地域人材育成・郷土学習：伝統芸能学習、地域商店街での職場体験等
- ・ 地域行事・ボランティア活動への参加：伝統行事・お祭りへの参画、施設でのボランティア体験等

b 地域未来塾

- ・ 学校や公民館等を会場にして中学生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民が学習支援員として参画し、放課後や休業中等に原則無料の学習支援を実施

(イ) 県の取組

a 推進委員会の設置

- ・ 行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、福祉関係者等からなる推進委員会を

設置し、県内市町村の取組を支援

- ・平成24年度は、「ちばっ子」育成事例集を作成し、県内市町村等に配布
 - ・平成25年度は、啓発リーフレットを作成し、県内市町村及び小中学校等に配布
 - ・平成26～29年度は、取組内容をまとめた啓発広報紙を県内市町村及び小中学校等に配布
- b 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修の実施（「放課後子供教室推進事業」と兼ねる）
- ・「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を3期に分けて開催、人材発掘や育成、資質向上を図るための講義や演習、参観、協議等を実施

＜平成29年度の実績＞

地域学校協働活動コーディネーター研修講座

(1) 趣 旨

コーディネーターが、知識・技術上の不安を取り除き、安心してボランティアを支援する役割を果たしていけるように、基礎的な知識や技術の習得、資質の向上を図るための講座を開催するとともに、ネットワーク作りの一助とする。

(2) 期日・内容・会場・参加者数

期	期 日	内 容	会 場	参加者数
1	5～6月	コーディネート能力の育成 ・学校支援ボランティア活動の理解 ・学校教育の理解 ・コーディネートの技法	・千葉県総合教育センター ・さわやかちば県民プラザ	188名
2	7～12月	活動の様子の参観	○各教育事務所単位で実施 ・学校支援地域本部事業実施校 県内で3校 ・放課後子供教室 県内で4か所	172名
3	1月30日	事例発表会及びグループ協議	千葉県総合教育センター	113名

(3) 主な日程

＜1期＞ 午前：講義（学校支援ボランティア活動の理解，学校教育の理解）
午後：演習（問題解決のためのワークショップ）

＜2期＞ 日程説明等 （10分程度）
活動の参観 （45分程度）
概要説明及び質疑応答 （45分程度）

＜3期＞ 午前：事例発表 午後：グループ協議

(4) 対象 「学校支援地域本部事業」，「放課後子供教室推進事業」及びその他類似事業に関わる以下の者

- ・コーディネーター
- ・ボランティア
- ・教職員
- ・市町村の担当者

ウ 国事業「地域学校協働本部事業」の活用状況

平成29年度は、16市町村で143本部（小学校154校，中学校57校，義務教育学校，2校，特別支援学校1校）が活用した。

(3) 放課後子供教室推進事業

共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」打破を目指し、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所整備を進めるとともに、次代を担う人材を育成するために全ての児童が放課後等に多様な体験・活動を行うことができるよう、平成26年度、厚生労働省と文部科学省が共同して総合的な放課後対策を推進する「放課後子ども総合プラン」を策定した。本県においても、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」が一体的または連携して総合的な放課後対策を推進する。（国・県・市町村が1／3 ずつ費用を負担）

ア 趣旨

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する

イ 対象とする子供の範囲

本事業の子供の範囲は地域の子供全般を対象としているものであり、幼児、児童生徒の一部のみを対象とするものではない

ウ 事業内容

(ア) 県の取組

a 推進委員会の設置

行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、福祉関係者等からなる推進委員会を設置し、放課後対策事業の総合的な在り方の検討を行い、放課後子ども総合プランの推進を図る。

b コーディネーター、協働活動支援員等研修の実施

市町村が小学校区毎に配置するコーディネーターや、放課後対策事業に関わる協働活動サポーターや協働活動支援員等を対象に、資質向上を図るための講義、情報交換・情報共有等を図る研修を実施する。

(イ) 市町村の取組

a 放課後子供教室の実施

- ・ 協働活動サポーター、協働活動支援員等を配置する。
- ・ 基本的に小学校施設（余裕教室、校庭、体育館等）を活用して実施する。なお、地域の実情に応じて、公民館や児童館などの社会教育施設等での実施も可能である。

b 運営委員会の設置

- ・ 事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等について検討する。

c 学校区毎の協議会の設置

- ・ 放課後児童クラブとの共通プログラムの日時・内容・実施場所、子供の状況、情報共有、学校施設の活用方法などを検討する。

d コーディネーターの配置

- ・ 保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行うほか、本事業と放課後児童クラブとの連携についての調整を図る。

＜平成29年度の実績＞

(7) 県の取組状況

- ・ 推進委員会の開催 3回（「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」と兼ねる）
- ・ 地域学校協働活動コーディネーター研修講座（「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」と兼ねる）
- ・ 放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会（福祉部局と共催）

期 日・会 場	内 容	参 加 者
9月20日（水） 県総合教育センター	・ 講演 ・ 演習（グループワーク）	①放課後子供教室の教育活動推進員，教育活動サポーター等 ②放課後児童クラブ指導員等 （91名）

(4) 市町村の実施状況

平成29年度は、31市町213か所で実施。

(4) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業

ア 開かれた学校づくり委員会

学校が保護者や地域住民の信頼に応え、地域の教育力向上の核となる学校づくりを進めるため、学校と地域がより一層連携を深めることが求められており、国においては、平成19年6月に学校教育法が改正され、学校評価と積極的な情報提供に関する規定が整備された。

また、県教育の戦略的なビジョンでは、「家庭・地域と連携した魅力あふれる学校づくり」が基本テーマのひとつとして掲げられ、保護者や地域住民の声や期待を学校経営に生かすための仕組みづくりへの対応が課題となっている。

そこで、県では、平成12年度から実施している「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」と、平成16年度から18年度まで実施した県立学校における「学校評議員制度モデル実践研究」の成果と課題を踏まえ、「開かれた学校づくり委員会」を県立学校に設置し、学校運営上の重要な課題等の解決方策や、地域の教育力向上に関する方策の検討及び学校の関係者評価を行うことに加え、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」及び特色ある学校の教育活動に携わるものとしている。

＜平成29年度の状況＞

全ての県立学校に設置しており、安心・安全で地域に信頼される学校づくりを進めます

(1) 委員の状況 県立学校全体8.6人（※校長を除く）

(2) 実施内容 平均回数3.0回

(5) 県立学校における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業

公立学校教育に対する多様な要請にこたえ、信頼される学校づくりを進めるためには、地域住民や保護者等のニーズが学校運営により一層的確に反映されることが重要である。

このため、平成16年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校を設置する教育委員会の判断により、地域住民や保護者等が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することが可能になった。

この制度は、教育委員会及び校長の権限と責任の下、地域住民、保護者等が学校運営に携わっていくことで、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。

県内のコミュニティ・スクールの設置状況（平成30年4月現在）

県立学校

多古高等学校，長狭高等学校（平成24年4月1日～）
浦安高等学校（平成27年4月1日～）
京葉高等学校（平成28年4月1日～）
九十九里高等学校（平成30年4月1日～）

市町村立学校

【市川市】幼稚園1園，小学校17校，中学校7校，義務教育学校1校
【習志野市】小学校1校
【睦沢町】小学校1校
【君津市】小学校1校，中学校1校

(6) コミュニティ・スクール実践研究事業

コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため，これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策について検討する。

研究校：県立飯高特別支援学校（平成29年度～）

2 家庭教育の支援の充実

近年，都市化や核家族化，少子化，雇用環境の変化などにより，地縁的なつながりや人との関係の希薄化が親の孤立化を招くなど，親や家庭を取り巻く状況や子育てを支える環境が大きく変化している。家庭教育は「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり，すべての教育の出発点であることから，家庭教育の支援の充実が重要である。

本県では，「広く県民に家庭教育・子育て情報を提供」，「市町村への家庭教育支援」，「学校を通じた家庭教育支援」，「企業と連携した家庭教育支援」を4つの柱として，乳幼児期から青年期までの子供を持つ親等を対象として，家庭教育支援の充実に努めている。

(1) 家庭教育推進委員会の設置

本県の実情に応じて，家庭教育支援の方策等を協議し，学校・家庭・地域が連携・協働した社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。

(2) 市町村家庭教育支援事業

ア 家庭教育相談担当者協議会

家庭教育の相談業務に関わる人たちが地域の課題等を共有するとともに，関係機関・関係者のネットワークを構築し，家庭教育支援体制を強化する。（教育事務所ごとに年1回開催）

イ 千葉県家庭教育支援研究協議会

市町村の家庭教育支援担当者や相談員，教員等，家庭教育及び子育てに関わる人たちが一堂に会し，幅広い視点から協議し，家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。

ウ 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座

市町村家庭教育相談員等，相談業務に携わる方を対象とした研修講座を実施する。講座Ⅰ・講座Ⅱを各4回実施する。

エ 子供の生活習慣改善事業

子供の基本的な生活習慣の確立を目指し，学校・市町村・地域の関係機関と協働のもと，子供とその保護者に向け，「早寝早起き朝ごはん」をスローガンとした啓発活動や情報提供を行う。

カ 「親の学びプログラム」活用推進

家庭教育の講座や研修会等の企画・運営，広報の仕方についてまとめた「千葉県版親プロ『きずな』」の活用を推進する。

キ 家庭教育支援チーム設置推進事業

少子化や核家族化，地域のつながりの希薄化などにより孤立する親を支援するため，「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。

(3) 学校を通じた家庭教育支援

ア 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」普及啓発事業

保護者向けの啓発資料編と学校行事等で教員が保護者へ働きかけるための指導プログラム編で構成する「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について活用を推進する。

イ 家庭教育リーフレット活用事業

基本的な生活習慣，親子のコミュニケーション，家庭学習・読書の習慣，地域とのかかわり，進路など家庭で取り寄せたい内容をまとめた保護者向けリーフレットを小学校・中学校へ入学する児童・生徒及び小学4年生を持つ全保護者に配布するとともに，3歳児健診等を利用して幼児を持つ全保護者に配布し，家庭の教育力向上を支援する。

(4) 広く県民に向けた家庭教育・子育て情報の提供

ア ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」

生活習慣やしつけなど，子供の発達段階に応じた関わり方等をスマートフォンや携帯電話からも学べるウェブサイトを開設し，インターネットで発信する。また，子育てに関する悩みなどについての相談先を紹介する。

イ 家庭教育支援団体データバンク

学校・家庭・地域住民・企業等がそれぞれの役割を果たしながら一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するため，市町村教育委員会の協力を得てデータバンクを作成し，ウェブサイトで紹介する。

家庭教育や子育てに関するサークル・団体，講演・講座等の講師の検索などができる。

(5) 企業と連携した家庭教育支援

ア 家庭教育支援講座

県内の企業に対して，社員研修の場を利用した家庭教育支援講座の実施を働きかける。

イ 「子ども参観日」キャンペーンの実施

親の働く姿を見て，家庭で仕事の話をするにより，家族のコミュニケーションの促進を図る。

ウ ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

教育分野で貢献活動に取り組む企業等と連携し，家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。

＜平成29年度の実績＞

(1) ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」

更新件数 36件

(2) 家庭教育支援団体データバンク

登録団体：119団体（3月末）

(3) 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座

【講座Ⅰ】（4回）延べ223名，【講座Ⅱ】（4回）延べ213名

(4) 家庭教育支援研究協議会 参加者37名

(5) 「親の学びプログラム」活用事例研修会 参加者25名

- (6) 子供の生活習慣改善研修会 参加者37名
- (7) 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」普及啓発事業
活用状況（アンケート調査から）
保育所 29.9%，幼稚園 79.0%，小学校 94.8%，中学校 92.9%
- (8) 家庭教育支援リーフレット活用事業
小学校及び中学校に入学する全児童生徒及び3歳児健診を受診した幼児の保護者に配布する
家庭教育支援リーフレットを作成した。
幼児期版50,000部，小学校版54,000部，小学4年生版53,000部，中学校版54,000部
- (9) 企業の社員研修の場を活用した「家庭教育支援講座」
2事業所
- (10) 「子ども参観日」キャンペーン
県庁他，28団体84事業所
- (11) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度
登録企業・事業所数 476か所

3 企業や大学等と連携した教育の推進

(1) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

企業の持つ技術等は貴重な教育的資源であることから，企業と県教育委員会が連携し，家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するため，教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等を登録し，その取組をホームページ等に掲載するなど，広く県民に周知する。

平成30年3月末の登録数 476企業・事業所等

(2) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動

ア 夢チャレンジ体験スクール

県教育委員会では，県内の多様な企業や大学等と連携を図り，様々な職種における就業体験や科学・技術体験等の機会を通して，職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに，将来の職業に対する夢を育むことを目指し，夏季休業中に「夢チャレンジ体験スクール」を実施している。

本事業は，「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」を設置し，企業，大学・研究機関等，学校，行政等が一体となって，より効果的に推進している。

平成29年度の「千葉県夢チャレンジ体験スクール」は，「サイエンス・スクール」「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」「キャリア教育しごと体験キャンプ」と，3つのプログラムで実施した。

<平成29年度実績>

(1) サイエンス・スクール

1日で完結する，科学的な実験を中心に行うコース小(保護者)・中・高生対象

参加者合計：408名

	実施機関	期日	参加者
	かずさDNA研究所	7/21(金)	小5・6年生29名
		7/25(火)	小5・6年生30名
②	県水産総合研究センター	7/21(金)	小5・6年生13名

③	県立現代産業科学館	7/22(土) 7/23(日)	小1～3年生158名 小4～中3年生26名
④	県産業支援技術研究所	7/25(火)	小5・6年生10名
⑤	県立中央博物館	7/26(水)	小5～高3年生19名
⑥	東京大学生産技術研究所	7/27(木)	小5・6年生15名
⑦	県畜産総合研究センター嶺岡乳牛研究所	7/27(木)	小1～6年生15名
⑧	東京ガス株式会社	7/31(月)	小5・6年生14名
⑨	製品評価技術基盤機構	8/1(火)	小4～6年生19名
⑩	三井化学(株)茂原分工場	8/1(火)	7/27の火災により中止
⑪	県畜産総合研究センター	8/2(水)	小4～6年生18名
⑫	D I C株式会社総合研究所	8/3(木)	小4～6年生10名
⑬	県農林総合研究センター	7/24(月)	中学生3名
⑭	県立中央博物館分館海の博物館	7/25(火)	中1～高3年生11名
⑮	県衛生研究所(生活環境研究室)	7/27(木)	中1・2年生5名
⑯	東京大学宇宙線研究所	8/2(水)	高1～3年生9名
⑰	県環境研究センター	8/4(金)	中学生4名

(2) キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ 参加者合計：123名

ア 日帰り2日間コース <中・高生対象(定員75名)>

[7/24(月)～8/2(水)] 参加者：66名

(実施企業・大学・機関等) 出光興産(株), キヤノンマーケティングジャパン(株),
新日鐵住金(株), 日本IBM(株), ソニーグローバルマニュファク
チャリング&オペレーションズ(株), かずさDNA研究所,
製品評価技術基盤機構, 荏原製作所, 東京情報大学, セイコー
インスツル(株)

イ 日帰り3日間コース <中・高生対象(定員24名)>

千葉県がんセンター [8/2(水)～4(金)] 参加者：24名

プログラム内容

- ・「がんの分子生物学」についての講義
- ・血液中の細胞からゲノムDNAの回収・精製
- ・がん関連遺伝子の増幅
- ・大学院生との交流会
- ・動物実験施設の見学
- ・がん関連遺伝子の遺伝子型の確認
- ・研究者との交流会 等

ウ 宿泊コース <中・高生対象(定員25名) 宿泊場所(さわやかちば県民プラザ)>

[8/17(木)～19(土)] 参加者：24(33)名 *()内は日帰りコースに参加して宿泊コースに参
加した9名を含む

(実施企業・大学・機関等) 東葛テクノプラザ, 国立がん研究センター東病院,
千葉大学環境健康フィールド科学センター,
日本ベルパーツ(株)

(3) キャリア教育しごと体験キャンプ

<中・高生対象(定員40名) 宿泊場所(さわやかちば県民プラザ)> 参加者合計：39名

[8/2(火)・4(水)～7(日)] (1泊2日を含む5日間)

(実施企業) 毎日新聞社千葉支局, 野村證券(株)千葉支店, (株)JALスカイ成田事業所,
ANA成田エアポートサービス(株), ホテルニューオータニ幕張,
千葉信用金庫, (株)千葉銀行, 東京税関成田税関支署

イ 「子ども参観日」キャンペーン

子供たちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようにするためには、大人が働く姿を見せたり、家庭で仕事の話をしたりするなど、子供が働くことの大切さについて知る機会を積極的に作っていくことが必要である。

このため、県教育委員会では、子供たちが親や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

ウ キャリア教育啓発資料

キャリア教育について、その内容や重要性を保護者に理解してもらうとともに、家庭教育におけるキャリア教育の大切さを見直すきっかけとするため、県立高等学校、県立特別支援学校高等部に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、家庭用キャリア教育啓発リーフレットを配布し、活用を図る。

(3) 高等学校と大学の連携の促進

ア 高大連携の促進

県立高等学校が県内大学・短期大学の連携に関する取組状況の情報をより積極的に活用していくために、活用状況の調査結果をホームページに掲載し、高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図る。また、県立高等学校の高大連携に関する取組事例や前年度の取組実績を調査し、結果をホームページに掲載。各高等学校の取組を参考に、より多くの高等学校が大学等との連携に取り組むことができるよう支援する。

イ 千葉大学教育学部との連携

高校生の学問に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高めるとともに、目的意識をもって主体的に進路を選択する能力・態度の育成を目指し、千葉大学教育学部との連携講座を実施している。千葉東、木更津高等学校での基礎教養講座は、県教育委員会と千葉大学教育学部との高大連携に関する協定に基づき、上記各校と教育学部が個別に協定を結び、土曜日に全 12 講座実施した。夏季休業中には、長生高等学校で、千葉大学教育学部が 1 日のみの公開講座を実施した。公開講座の開催通知は、県から各県立高等学校全校に配布した。

(4) 企業と連携した子供応援事業

子供の健やかな成長を支援する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」に登録している企業と、放課後や週末等に余裕教室を活用して健やかな子供の育成を目指す「放課後子供教室推進事業」をつなぎ、全ての子供を対象とした放課後等の活動を支援する新たな仕組みを構築する。